

平成21年度第1回日進市障害者自立支援協議会小委員会議事録

日 時 平成21年8月20日(木) 午後1時30分～午後4時30分

場 所 日進市中央福祉センター集会室

出席者 <委員>加藤統祥 川原喜代美 脇田勝広 林和子 大島淳子
熊谷豊 加藤奈々枝 小林千津子

<事務局>福祉部：山中参事

福祉課：松田課長、石川課長補佐

傍聴の可否 可

傍聴の有無 4名

- 議 題
- 1 小委員会の役割等
 - 2 障害福祉施策の現状等
 - 3 市事業見直しに関する意見聴取方法検討
 - 4 その他

事務局 ただ今から自立支援協議会小委員会を開催する。

事務局 (あいさつ)

座 長 議題1について事務局から説明する。

事務局 (資料説明)

座 長 何か質問等はあるか。

委 員 小委員会の設置根拠は何か。

事務局 自立支援協議会の進め方の一つとして、自立支援協議会が小委員会という方法を決めたということである。要綱では、会長が会務を総理するとし、過半数以上の賛成があればよいとされている。

委 員 協議会の設置要綱に小委員会が規定されていないので規定してはどうか。

委 員 小委員会は決定機関ではないので規定しなくてもよいのではないか。

委 員 小委員会は市単独事業、扶助料廃止を推進する立場か。

事務局 協議会に提案した内容について、協議会が議論する前のたたき台を作る立場であり、意見聴取を行ったり、論点や課題の整理を行ったりする立場であり、賛否をとるものではない。市だけで検討すれば、例えばヒアリングやアンケートだけで終わってしまうかもしれないが、この会での意見が欲しい。いろいろな視点で考えていただき協議会へ報告したい。

委 員 いろいろな意見を併記することもできる。

委 員 今後別の課題の場合には、ケアマネジメント部会が担うことも良いと思う。

事務局 自立支援協議会は障害者自立支援法が基であるが、日進市の障害者基本計画では障害施策全般を推進する立場として位置づけている。

委 員 次の機会には、手続きから関わると良いと思う。

委員 今回の課題はどこかの専門部会にあてはまらないのか。

委員 どこの部会にも属さないのではないか。

事務局 今回の課題は、制度的には障害者施策推進協議会の役割かもしれないが、基本計画に位置づけた協議会で検討していただきたいということである。

委員 小委員会の役割は本日の資料で理解できた。

委員 委員が少くないか。

事務局 先日の自立支援協議会で決めていただいている。

委員 論点整理、課題整理とは具体的にどういうことか。

事務局 どういう観点で見直すかなどが論点整理で、実行するにはどういう問題点等があるのかを整理するのが課題整理であると考えている。

座長 他に意見等がなければ議題2について事務局から説明する。

事務局 (資料に沿って説明)

委員 6億円の内の3億円、その内の2億円は法定サービスなどの補助事業で、残り1億円の単独事業でサービスはほとんどないということか。

事務局 そのとおりである。

委員 この内容を理解しないと検討が進みにくい。

委員 扶助料見直しではなく、法定サービスの予算や、他の予算を新しいサービスにあてることはできないかという意見があるかもしれない。

事務局 法定サービス部分を充てるのは無理である。法定サービス部分を充実させていくと市の負担は増えることになる。また地域生活支援事業は市の裁量がある程度あるが、ここには補助金が2/3入るので得であるとも考えられる。法定サービスはベーシックな部分で全国同じであり、それ以外の事業が市の単独事業となる。市の他の施策などの予算を充てるという考え方は、市の税収が限られているので難しいし、自らが姿勢を見せないと他に要求しにくい。そのようなことから扶助料見直しを検討したいということである。

委員 支払い実績を見ても金額は多いが、本当に必要としている人もいないのか。

委員 行政としては本当に必要としている人に支払っているのかということだと思う。

委員 受給者の使途が分からないので議論しにくい。

事務局 使途がどうなのかは知りたいところである。

委員 先日会の理事会を行い、自立支援協議会のことなどを話した。当事者の気持ちが汲まれていないという意見や、自立した生活をするために真剣に考えなければならないなどの意見があった。精神障害者は障害年金、扶助料を受給できるようになってまだ期間が浅い。ようやく地域生活ができるような状況になってきたところである。検討の時間が短いと思う。

事務局 一部の方の意見が全部の意見ではないと思う。一部の方が困っているのであればそのための施策を行うということである。一度リセットして考え直すとい

うことである。

委員 扶助料見直しに関して認識があいまいであった。他の事業に転換するという考えはなかった。

事務局 お金の使い道を検討しなおすということであり、いろいろな場面で説明し意見を聞きたい。

委員 例えば無年金の人には唯一の収入なので、そういう人にはそれなりの策をすることか。

事務局 そうである。そういう点でも実態を知りたい。基本計画に記載した施策も含めて、ニーズに合ったものを作っていく。計画の具現化は市だけでは難しいので自立支援協議会や相談センターで検討していく。単に扶助料廃止と言うことではない。

委員 扶助料は所得保障ではないと思うし、その点では小額すぎる。本当に困っている人のためになっているのかが分からない。

事務局 手帳所持イコール扶助料支給ではなく、例えば就労支援に対して助成して当事者にお金が渡るような仕組みが良いのではないかと思う。

委員 扶助料が無くなって困る人もいるかもしれないが、困らない人もいると思う。例えば働いた給料が増えていくことは良いことなので、そういうサービスが増えたり、障害者を受け入れやすいシステムがあると良い。

委員 障害者も高齢化していくので、そういう対策やサービスも必要である。実際には制度が分かれているので難しいかもしれない。

事務局 身体障害の方の平均年齢は60歳くらいである。知的障害、精神障害の方はもう少し若い。横浜市では「親亡き後」「当事者の高齢化」「社会参加」をテーマとしている。

委員 扶助料が無くなった場合の、新しいサービスが見えると分かりやすい。

事務局 みなさんにどんなサービスが必要かをお聞きし、基本計画を基にメニューを整理し、計画期間内に充実していきたい。それを検討する場が自立支援協議会であると基本計画に謳っている。

委員 自立支援協議会が中心なのか。

事務局 自立支援協議会と総合相談センター、それと事業所であると考えている。

委員 仮に扶助料を見直さなければ何も出来ないということか。

事務局 総合相談センターはぜひ実現したいが、その他は優先順位をつけて順に実施していくことになると思う。経済状態が極端に良くなることは無いと思われるのでいくつもの事業を一度に行うことはできないと思われる。

委員 名東区には支援センターの施設がいくつもあり、定期的に連絡会を行っている。当事者の両親が亡くなったケースではこの連絡会が機能した。

事務局 仕組みと人材が必要だということだと思う。

座長 議題3について検討したい。団体に属している人は良いが、それ以外の人の意見等をどうするか。

委員 訪問が一番良いと思う。

委員 精神障害の人は特に説明が必要だと思う。

事務局 予定スケジュールでは周知期間を1年としているので、そこで説明もできる。団体を通じてお聞きしたいと思う。現実的に2千人の訪問は無理である。

委員 事業所としての調査はフェアではないと思う。無作為抽出でのアンケートが公平だと思う。

事務局 全員対象にできればよいが、そこまで必要かどうか。各団体で集まっていたとき、そこで説明をして意見をお聞きしたり、アンケートを行えば良いかもしれない。無作為抽出のアンケートも良いかもしれない。

委員 扶助料がカットされる前提でのアンケートはいけないと思う。

委員 扶助料を見直して、新しいサービスを行うということを両面記載しなければならない。

委員 現状と、廃止によって困ることが把握できると良い。

委員 基本的に収入が少ない人と多い人では全然違う。

事務局 生活費にあてている人もいるかもしれないので本当に良いのかも検討したい。

委員 扶助費でデイに通ってパソコンができるようになった人もいる。

事務局 そういう例であれば、例えばパソコン教室のような事業を行っても良いと思う。

委員 サービスがあっても、そこへたどり着かなかったり、行くまでの障害もあると思う。例えば扶助料が振り込まれた日だけ食事に多くお金を使うなど、自由に使える、自分で用途を選択できるからよい面もある。支給されたお金を使うために外へ出て、ひきこもりの解消になる場合もある。見直しは地域の中で暮らせるために何が必要かが見えると良い。

事務局 個々には今のような例もあると思うが、全体として有効な手段なのかが分からない。もっと有効な手段がないかと言うことである。

委員 福祉としての扶助料であるが、一度見直す必要もあると思う。

委員 他の機会で聞いた意見では、サービスの無かった時代に始まった制度で今は当然の権利として受給しているというもの、また、これからはどのようにお金を使っていくかを当事者や行政で考えていかなければならないというものもあった。受給者の現状を把握することと、障害福祉施策の現状を知ってもらうことが重要である。最終的には議会の判断であるので議員のみなさんも検討段階から知ってもらうことも大切である。実際の調査や周知の方法をどうするか。

事務局 横浜市の例では1割抽出でアンケートを行っている。全体でも、障害別でも抽出は可能である。

委員 アンケートとヒアリングの両方が良いか。ヒアリングは団体だけか。

委員 多くの人を集めるのは無理である。

事務局 アンケートをするとすれば、用途も含めていろいろな項目が考えられる。

委員 急に聞かれても困るのではないか。

事務局 廃止された場合にどのように困るかなども聞いてはどうか。

委員 的確な回答が得られるかが分からない。

事務局 ヒアリングの場合は、説明をしてからアンケートを実施できる。

委員 顔の見える方法で行ったほうが良いと思う。事業所でも実施したほうが良いと思う。

委員 精神の事業所に関係する人は少ない。精神障害は身体などと違って手帳を持っていることを認めたくない人もいる。

委員 言葉で説明したほうが良い。

事務局 計画を推進していくために大きな課題である。

委員 形がないと難しい。

事務局 当面は前期5年に実施するとしている部分を詳細にする方法も考えられる。

委員 少なくともこの委員が理解しないといけない。

事務局 各団体が人を集めていただいてそこで説明をしたい。

委員 何度か行っても良いと思う。例えば基本計画に具体的に金額を付けると分かりやすいと思う。

委員 資料にある相談センターは1億の内なのか。別枠だと聞いたこともある。

事務局 資料は障害者基本計画の実行にいくらくらいかかるかを図示したものである。今回の課題は全体枠をどう見直すかと言うことである。団体に説明してヒアリングやアンケートを行う場合、どの団体を対象にするのが良いのか。ある程度期間を集中して行いたいと考えるがどうか。

委員 アンケートの内容はどうするのか。

事務局 さきほども少し触れたが、扶助料の使途、廃止された場合にどのように困るのか、障害年金があるかどうか、介護保険を受けているかなどが考えられる。

委員 受給者全員への周知も必要なのではないか。自立支援協議会に提案された内容である。

委員 いくつかの時点があると思うが、スタート時点を同じにするということ。

委員 見直しも必要だが本当に必要な人もいる。周知説明も必要だが、もう少し課題等を整理してからの方が良いのではないか。受け止め方も人それぞれであると思う。

事務局 整理して、受け止めやすい形にしてからが良いと思う。

委員 どんな形でも混乱する人はいる。

座長 本日は時間の関係もあるのでここまでにする。次回は、ヒアリング対象とする団体、ヒアリングシート、ヒアリング時のアンケートシート、ヒアリング日程、周知方法を検討する。

(日程等調整)

事務局 次回は8月24日(月)13時30分から中央福祉センター集会室で行う。